

令和7年第8回五所川原市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年7月10日（木） 午後3時

2 開催場所 五所川原市役所 3階 委員会室

3 出席委員 19名

会 長

20番 森 義博

委 員

1番	今 貴洋	2番	山形 浩一
3番	角田 里美	4番	宮崎 尚彦
5番	伊藤 美穂子	6番	鳴海 正
8番	乗田 栄一	9番	石岡 雅樹
10番	小林 達英	11番	佐藤 善一
12番	一戸 孝志	13番	工藤 昇
14番	佐藤 敬道	15番	相馬 孝雄
16番	柳原 一夫	17番	白戸 裕丈
18番	中谷 徳善	19番	小山内 清人

欠 席

7番 外崎 高逸

4 次 第

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議長選出

(4) 議事録署名者の指名及び書記任命

(5) 業務報告

(6) 議 事

議案第35号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第36号 農用地利用集積等促進計画作成の要請について

議案第37号 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について

報告第18号 農地法第18条第6号の規定による通知書の受理について

報告第19号 農用地利用集積等促進計画の認可・公告について

5 閉 会

6 書 記

農業委員会事務局

主 査 藤 元 大 季

7 参 与

農業委員会事務局

局 長 一 戸 武 二

次 長 鈴 木 秀 人

係 長 山 田 竜 太 郎

農業委員会市浦支所

支 所 長 奈 良 和 之

(開会時刻 午後 3 時)

司 会 ただ今から令和 7 年第 8 回総会を開会いたします。
はじめに、森会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 (あいさつ)

司 会 次に、議長選出ですが、総会規則により、森会長に議長をお願いします。
森会長、よろしくお願いします。

会 長 (議長席へ)

議 長 それでは、暫時の間議長を務めますので、議事進行につきまして、ご協力をお願い致します。

本委員会の在籍委員数は 20 名であります。本日の出席委員数は 19 名であり、定足数に達しており、会議が成立いたしました。

次第 4「議事録署名者の指名及び書記の任命」を行います。五所川原市農業委員会会議規則第 26 条に規定する署名者の指名ですが、私から指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

委 員 (異議なしの声あり)

議 長 異議なしの声がございましたので、それでは私から指名させていただきます。議事録署名者には、17 番 白戸裕丈(しろとひろたけ)委員、2 番 山形浩一(やまがたこういち)委員のご兩名を指名いたします。また、書記には藤元主査を任命いたします。

議 長 なお、参与として、一戸事務局長、鈴木次長、山田農地係長、奈良市浦支所長をお願いいたします。

次に、次第 5 業務報告を参与から報告していただきます。

参 与 令和 7 年 6 月 10 日午前 9 時から、鳴海 和実 推進委員、松川 兼吾 推進委員、吉田 朋矢 推進委員で金木南地区の法務局登記官照会 1 件の現地調査を行いました。

また、令和 7 年 6 月 24 日午前 9 時から、鳴海 和実 推進委員、松川 兼吾 推進委員、吉田 朋矢 推進委員で金木南地区の法務局登記官照会 1 件の現地調査を行いました。

また、令和 7 年 6 月 25 日午後 1 時から、市役所 2 階会議室においてあっせん委員会を行い、奈良 正 推進委員と事務局であっせんにあたり、3 条有償

移転事業 2 件を適正に処理しました。

また、令和 7 年 7 月 1 日午前 9 時 0 0 分から、山形 浩一 委員、奈良 正
推進委員、福士 浩樹 推進委員で五所川原北地区 1 件、五所川原南地区 1 件
の法務局登記官照会の現地調査を行いました。

議 長 ご報告ありがとうございます。

それでは、本日の議案に入らせていただきます。議案第 3 5 号「農地法第 3
条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題といたします。参
与より説明をお願いします。

参 与 1 ページをご覧ください。

議案第 3 5 号「農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可につい
て」であります。農地法施行令第 1 条の規定により、許可申請書の提出があっ
たので審議を求めるものです。申請件数は、有償所有権移転 8 件、無償所有権
移転 3 件、賃貸借権設定 3 件です。申請内容については 2 ページ以降ををご覧
ください。

議 長 議案第 3 5 号についての説明が終わりました。

議案においては事前に配信しておりますので、このまま審議に移りたいと思
います。

ご質問のある方はお願いいたします。

委 員 (な し)

議 長 ご質問がないようですので、議案第 3 5 号について原案のとおり許可するこ
とにご異議ございませんか。

委 員 (異議なしの声あり)

議 長 ご異議がないようですので、議案第 3 5 号について原案のとおり許可いたし
ます。

つづきまして、議案第 3 6 号「農用地利用集積等促進計画作成の要請につい
て」を議題といたします。

参与より説明をお願いします。

参 与 9 ページをご覧ください。

議案第 3 6 号「農用地利用集積等促進計画作成の要請について」であります。
農地中間管理事業の推進に関する法律第 1 8 条第 1 1 項の規定により、農地中
間管理機構に対し、農用地利用集積等促進計画の作成を要請することについて、

農業委員会の決定を求めるものであります。件数は、一括方式 20 件、再配分 13 件、売買 9 件です。

10 ページから 18 ページまでの 20 件については、一括方式による促進計画で、19 ページから 27 ページまでの 13 件については、受け手変更による再配分の促進計画となります。また、28 ページから 32 ページまでの 9 件については、農地売買等事業による促進計画になります。

以上、作成要請する促進計画案は、あおもり農業支援センターにより作成され、五所川原市農業委員会会長名により 8 月下旬に認可・公告される予定です。

議長 議案第 36 号についての説明が終わりました。

議案においては事前に配信しておりますので、このまま審議に移りたいと思います。

はじめに、売買の 6 番、7 番以外について審議いたします。

ご質問のある方はお願いいたします。

委員 (なし)

議長 ご質問がないようですので、売買の 6 番、7 番以外について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

委員 (異議なしの声あり)

議長 ご意義がないようですので、売買の 6 番、7 番以外について原案のとおり決定いたします。

つづきまして、売買の 6 番について審議いたします。「農業委員会等の法律第 31 条の規定による議事参与の制限」となりますので、1 番 今貴洋（こんたかひろ）委員には退席をお願いいたします。

今委員 (退席)

議長 ご質問がある方はお願いいたします。

委員 (なし)

議長 ご質問がないようですので、売買の 6 番について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

委員 (異議なしの声あり)

議長 ご意義がないようですので、売買の 6 番について原案のとおり決定いたしま

す。

1 番 今貴洋（こんたかひろ）委員の入室を許可いたします。

今委員 （入 室）

議 長 つづきまして、売買の 7 番について審議いたします。「農業委員会等の法律第 31 条の規定による議事参与の制限」となりますので、3 番 角田里美（かくたさとみ）委員には退席をお願いいたします。

角田委員 （退 席）

議 長 ご質問がある方はお願いいたします。

委 員 （な し）

議 長 ご質問がないようですので、売買の 7 番について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

委 員 （異議なしの声あり）

議 長 ご意義がないようですので、売買の 7 番について原案のとおり決定いたします。

3 番 角田里美（かくたさとみ）委員の入室を許可いたします。

角田委員 （入 室）

議 長 つづきまして、議案第 37 号「地目変更登記に係る照会に対する調査結果について」を議題といたします。参与より説明をお願いします。

参 与 33 ページをご覧ください。

議案第 37 号「地目変更登記に係る照会に対する調査結果について」であります。青森地方法務局五所川原支局登記官より標記照会があり、現況を調査し回答したので承認を求めるものです。件数は 4 件です。

1 番 金木町嘉瀬端山崎、畑 1 筆、551 m²、所有者は記載のとおりです。変更後の地目は宅地です。調査の結果、家屋が建築されており、農地へ復元するには著しく困難であることから、非農地と判断されました。

2 番 金木町嘉瀬端山崎、畑 2 筆、847 m²、所有者は記載のとおりです。変更後の地目は宅地です。調査の結果、家屋が建築されており、農地へ復元するには著しく困難であることから、非農地と判断されました。

3 番 大字小曲字豊里、田 2 筆、530 m²、所有者は記載のとおりです。変更後の地目は宅地です。調査の結果、家屋が建築されており、農地へ復元するには著しく困難であることから、非農地と判断されました。

4 番 大字長橋字橋元、畑 1 筆、137 m²、所有者は記載のとおりです。変更後の地目は原野です。調査の結果、当該農地に至る通路が無く、農地として利用が見込めないことから非農地と判断されました。

現地調査時の写真については、35 ページをご覧ください。

議 長 議案第 37 号についての説明が終わりました。
ご質問のある方はお願いいたします。

委 員 (な し)

議 長 ご質問がないようですので、議案第 37 号について承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なし)

議 長 ご異議がないようですので、議案第 37 号について原案のとおり承認いたします。

以上、議案第 35 号から議案第 37 号まで全ての審議が終了いたしました。

報告につきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。事務局から何か報告等ございませんか。

事務局 (報 告)

議 長 その他、何かございませんか。
以上をもちまして、本日の会議を全て終了いたします。
慎重なご審議ありがとうございました。